

## 第8回行政改革専門小委員会

日 時 平成20年11月17日(月)

14:00～14:40

場 所 島根県職員会館 健康教育室

委員長 それでは審議を始めたいと思います。

前は提言素案をたたき台に御議論いただきました。本日のところで、それを受けまして提言をまとめていただきたいと考えております。どうか御協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、早速議事に入りますが、最初に、前回、継続検討となっておりました事項について協議しておきたいと思います。

前回の会議において、提言とは別に各委員の意見を取りまとめたメモのようなものを、これは委員長メモというふうと呼ぶのかもしれませんが、作成し、県に対し提出してはどうかという御意見がございました。また、その議論の中で、メモをつくる場合、提言との関係、位置づけをどうするのか。また個別名のないものに限ってはどうかといったような意見もありました。

私といたしましては、今回の提言は見直しの基本的な考え方や見直しに向けた取り組みを整理して、公の施設、外郭団体の見直しのあり方や方向性を示したものであります。したがって、対象となるすべての公の施設、外郭団体について、新たな視点に立ってその役割や機能の見直しを求めるものであります。

審議の中では、私も含めて各委員から代表的な個別の施設、団体についての意見がありました。その中では委員の間の意見交換や対象となる施設また団体の関係者と議論を尽くしたものではありません。そして各委員から出されました個別の施設、団体に関する意見を列挙したもの、メモをまとめて提言とともに県に提出することについてですが、それがひとり歩きして特定の施設や団体に対し見解を出したように、また取り上げられた施設、団体のみが提言の対象として受けとめられるような誤解を生じかねないこともあり、そうした対応は行わないこととしたいと考えております。

しかしながら、実効性のある見直しを県に促すため、1つは、各委員から審議過程で出てきた意見、これは議事録に記載されておりますが、その意見は個別的なものを含め今後具体的な検討を行う際に参考としていただきたいこと。2つ目は、見直しの取

り組み状況については、改革推進会議において説明し、意見を聞くなど真摯に見直しを進められたいこと。3つ目は、取り組みの状況を公開して外部の意見を取り入れるなど、見直しの実効性が高まるよう努められたいこと。この3点を、知事に提言を提出する際に私の方から申し上げることとしたいと思っております。

以上のように考えておりますが、委員の皆様はいかがでございますか。

委員 前回の委員会のときに私がそういう御意見を申し上げたところですが、今、委員長さんが見解をお示しになられまして、確かにおっしゃるところは私も十分理解できます。ただ今後いろいろ検討する中では、個々出てきたことについてはぜひ検討対象としていただきたいと思っておりますので、その辺は委員長さんの方から報告の際に口頭で申していただくということをお願いします。それと先ほどおっしゃった今後の検討状況がまた改革推進会議の中で方向が進められる、あるいは別途進捗状況の公開もされるということができれば、それでよろしいかと思えます。結構でございます。

委員長 ありがとうございます。

他の委員のみなさまはいかがでございますか。

ありがとうございます。私の方から知事に提出する際にはきちっとお伝え申し上げたいと思っております。

それでは、続きまして、提言の内容の検討に入ります。

前回の会議で各委員よりいただいた御意見をもとに、素案を修正して提言案を作成しております。また、前回は会議に御出席いただけなかった委員さんからも御意見をいただいております。その内容を盛り込みまして修正、提言案を作成しております。内容を御確認いただきますとともに追加の御意見等をいただければと思います。

まず、修正内容につきまして、事務局の方から説明お願いいたします。

〔事務局説明〕

委員長 ありがとうございます。

それでは、提言案全般につきまして、お気づきの点や御意見がございましたらお願いいたします。

私の方からになりますが、9ページで、県内の概況と近年の取り組みの、1行目、2行目ですけれども、公益法人という言葉はここでは使わずに、財団法人、社団法人というふうに列記されたことにつきまして、ちょっと御説明いただけますでしょうか。

事務局 説明を漏らしてりましたが、法人の形態がいろいろとありまして、もともと

公益法人として括弧書きで財団法人、社団法人という言い方、それから特殊法人、それから社会福祉法人、株式会社というのが素案の段階だったんですが、社会福祉法人なども公益法人でありまして、そういったなかで特に大きく公益法人というくくりを設けるよりは、法人形態を単純に並べる方がよかろうということで修正をさせていただいております。

委員長 提言の内容につきましては、皆様方の御意見を盛り込む形で提言ができたのではないかと考えております。いかがでしょうか。

委員 既に何度か検討を重ねておりますので、特段追加すべきところはございませんが、1点だけ。先ほどのごあいさつで足かけ8カ月にわたって検討ということで、この間にこういった検討が進んでいるということを受けて、公の施設あるいは外郭団体の方で追加的に特徴的に何か取り組まれたというような事例がもしあれば、お聞かせいただければと思います。ただ、これはこういったものを受けてから検討ということだと思えますけども、もし何か特徴的な動きとか、そういったものがありましたら。

委員長 お願いいたします。

事務局 この提言を受けて検討を進めるというのが基本でございますので、この8カ月の間に施設そのものを、例えば廃止するとか、そういうような具体的な状況の変化があるわけではございません。他方で外郭団体の方ですが、これは県の条例に基づきまして経営評価を行っております。その状況は一部こちらの委員会でも御説明申し上げましたが、そういう経営評価を議会へ説明を行っております。外郭団体につきましては、この8カ月間の間にこの団体が廃止されたとか、抜本的に見直されたとか、そういうふうな状況の変化はございません。

なお、20年度当初予算において経費の見直しができるものにつきましては、外郭団体などについても見直させていただいておりますが、3月からの状況変化というのは基本的にないという状況です。

委員 ありがとうございます。

委員長 3月から私ども委員会として審議を続けておりますけれど、個別にさまざまな意見を発言させていただいております。その様な個別の意見を経営評価なり指導の方針の中で今後生かされる、取り上げてもらえるということでしょうか。

事務局 現在、経営評価を一定の方法で行っておりますが、提言をいただきましたら、この提言を踏まえてどういうふうな経営評価の方法がいいかというのをまた改めて検

討させていただければと思っております。

委員長 ありがとうございます。

委員 3月以降、8回にわたって参加をさせていただきましたが、特に幾つかの施設、団体については、6月、7月に視察をさせていただいて、ほかの委員もそうだと思いますけども、いろいろ意見、感想を述べさせていただきました。その点もこれからの見直しの検討に当たりまして考慮していただけるということですので、そのような方向でお願いできればと思います。

今、たまたま目についたのですが、7ページにIT化という言葉が入りました。前回出席できませんでしたので意見を送らせていただきましたが、私も日ごろの仕事の上ではいろいろITを活用して在宅勤務的なこともやったりして、そういう意味でITというのをサービス向上ではいろいろ使えるのかなというふうに今、思ったりをしていました。

あと、最初のころも申し上げたかと思うんですが、島根県は非常に東西に長い県土ということで、また地域活性化のためにいろいろ施設整備をされてきたということであると思うんですけども、有効活用されていくことが大事だというふうに思いますので、基本的にはそういう観点でこれから県の方で検討していただけるといいんじゃないかなと思います。

直接関係ないかもしれませんが、きょう新聞を見ていたら、熊本県に長洲町という町がありまして、ちょうどバブル経済崩壊後の平成5年とか6年からもう今日に至るまで、国の景気対策の一環で下水道整備を精力的に進めてきて、下水道普及率が96%と非常によくなったのですが、一方で人口減少などがあって、非常に財政が危ぶまれるような状況になって、行革の中で下水道料金や住民税引き上げたり、職員の給料カットをしたり、町のシンボル施設である金魚の施設も休止状態になっているというのがある、市町村レベルですけども、やはり厳しいところは本当に厳しいなと思いました。国の再生団体指定の条件が少し変わってきたということで、指定は避けられそうだというんですけども、そういう中で住民からは町の再建計画が厳し過ぎるといって声がかかっているというようなことがありました。

いずれにしても、せっかく整備されたものは有効活用されていくというのが大事だと思います。以上です。

委員 いろいろ手直しをしていただきました。今、内容について特にここをさらにどう

こうということはありません。委員長さんがおっしゃった「おわりに」のところですね、今後どういうふうにする、していくのかというところで、冒頭でおっしゃった改革推進会議の説明とそれから情報公開ということ、それをそのまま入れていただいた、入れて直していただいたところですが、改めて全体を読みますと、内容としてどうなのか、おかしいのではないかと、恐らくそういう意見は、全くないとは言いませんけれども、ほとんどないと思います。

こういうふうな考え方でもって、公の施設あるいは外郭団体はあるべきだということについて、恐らく多くの方はそのとおりだというふうに言っていたかと思いますが、これを実際やっていく中ではやはり最終的には個々の施設、あるいは個々の外郭団体の問題になってくると、そういうところを実際やっていく段においていろいろ意見の違いというのが相当出てくるころだと思っんですね。そこは大変難しいところだとは思いますが、県としてもこの提言の趣旨に従ってやっていっていただきたいし、それから改革推進会議の中ではぜひこの進捗状況をしっかりと見ていただきたいということを本当にお願ひして、私の意見ということにいたします。

委員長 ありがとうございます。

委員からもありましたように、今後は個別の施設、個別の外郭団体の取り組みになるわけですが、個別になったときにさまざまな意見が出ると思います。そうした中で改革推進会議の役割というものをきちんと県におかれましては認識していただきまして、実効性が高まるように努めていただきたいと思ひます。

そうしますと、提言につきましては、修正する点は特に今、見当たらないということによろしいですか。

そうしますと、この提言案をもちまして最終の提言ということにさせていただきたいと思ひます。

今後の日程でございますけれども、日程調整を行いまして、今月中には私の方から提言を知事へ提出することとなります。委員長代理にも御一緒していただきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

先ほどもありましたが、ことしの3月以来、委員の皆様には計8回の委員会、2回の視察というタイトな委員会スケジュールにもかかわらず、御多忙の中、遠方からも御出席、そして熱心に御議論いただき、まことにありがとうございました。おかげさまで無事提言までこぎつけることができました。先ほど御意見いただきましたお話

の内容はまた私が、それから委員長代理両名で知事に提言をお渡しする際にきっちりとお伝え申し上げたいと思っております。

長い間でございましたけれども、改めて皆さんに感謝を申し上げます。

きょうはこれで最後の委員会となりますが、これにて閉会したいと存じます。皆様、大変御苦労さまでございました。

事務局 委員長さんはじめ委員の皆様方におかれましては、長期にわたりましてありがとうございました。御多忙の中、提言等をおまとめしていただいたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。